

# 会議開催結果の概要

令和元年 5月 日作成

会議の名称	第42回 大分市都市計画審議会
会議の開催日時	令和元年5月24日 午前10時00分 から 午前11時10分まで
会議の開催場所	大分市役所 議会棟4階 全員協議会室
会議の公開又は非公開の区分	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
非公開の理由	
傍聴者数	4人
出席委員	<p>会長：島岡 成治 岡村 邦彦 川野 みどり 木内 純子          近藤 正一 大上 和敏 大山 晴久          野尻 哲雄 倉掛 賢裕 田島 寛信 藤田 敬治          樋口 尚弘（代理：藤原 史武）          湯地 三子弘（代理：岡本 文雄）          大友 進一（代理：佐藤 秀俊）          荒金 一義 廣瀬 惇子</p>
会議の議題	<p>第1号議案：大分都市計画 用途地域の変更（大分市決定）について          第2号議案：大分都市計画 道路の変更（大分市決定）について          第3号議案：大分都市計画 公園の変更（大分市決定）について          第4号議案：大分都市計画 緑地の変更（大分市決定）について          第5号議案：大分都市計画 高度利用地区の決定（大分市決定）について          第6号議案：大分都市計画 再開発事業の決定（大分市決定）について          第7号議案：大分都市計画 地区計画の変更（大分市決定）について          第8号議案：大分都市計画 駐車場の変更（大分市決定）について          報告事項その1：大分都市計画 道路の変更（大分県決定）について          報告事項その2：大分市都市計画マスタープランの改定について</p>
審議等の内容の概要	<p>○第1号議案：承認          都市計画道路3・4・28号 庄の原佐野線は大分都市計画マスタープランにおいて、本市の都市構造の主要な骨格を形成する広域幹線道路と位置付けられており、下郡地区内の道路沿道においては、利便性を活かした土地利用を図るため、第1種住居地域と第2種住居地域および工業地域の指定を行っている。          今回、当該道路の南下郡東交差点から明野南交差点までの区間の道路線形、幅員等の変更に伴い、引き続き沿道の計画的な土地利用を図るため、本案のとおり変更を行うものである。</p> <p>○第2号議案：承認          下郡山手線は、昭和56年7月に下郡土地区画整理事業における事業区域内の幹線街路として都市計画決定されている。          今回、立体交差する都市計画道路 庄の原佐野線が、南下郡東下交差点から明野南交差点までの区間の車線数、構造形式、幅員等の都市計画変更を行うことから、整合を図るため、当該路線についても本案のとおり一部区域の変更等を行うものである。</p>

# 会議開催結果の概要

令和元年 5月 日作成

## 審議等の内容の概要

### ○第3号議案：承認

敬老公園は、昭和48年12月に老人福祉法制定10周年記念行事として「老後を楽しく健康に」をコンセプトに、老人ホーム清心園と隣接した場所に公園を計画し園路散策等による、お年寄りの健康増進や、併せて近隣住民の休養慰楽の場とすることを目的として都市計画決定されている。

その後、昭和56年9月に下郡土地区画整理事業に伴う都市計画道路 庄の原佐野線の線形の変更併せて一部区域の変更を行い、現在の都市計画が決定されている。

今回、当該公園を横断する都市計画道路 庄の原佐野線が、南下郡東下交差点から明野南交差点までの区間の車線数、構造形式、幅員等の都市計画変更を行うこと、並びに、隣接する老人ホーム清心園が、老朽化等により平成20年3月に閉園したことなどから、一部区域を見直し、本案のとおり都市計画変更を行うものである。

### ○第4号議案：承認

明野緑地は、昭和40年3月に新住宅市街地整備事業において、環境の保全、公害の緩和、景観の向上等を目的として都市計画決定され、全区域の整備を完了している。

その後、明野東交差点の交差点改良に伴い、平成12年9月に一部区域の変更を行っている。

今回、隣接する都市計画道路 庄の原佐野線が、南下郡東下交差点から明野南交差点までの区間の車線数、構造形式、幅員等の都市計画変更を行うことから、整合を図るため、本案のとおり一部区域の変更を行うものである。

### ○第5号議案：承認

末広町一丁目地区は、JR大分駅府内中央口広場に隣接し、大分市都市計画マスタープランの中心市街地の方針では、都市拠点として、商業・業務機能の強化とともに、都市型居住機能の集積を図るため、市街地再開発や地区計画制度などの活用による建物の共同化や中高層化を促進する区域となっている。このたび、末広町一丁目地区において、第一種市街地再開発事業の都市計画決定を予定しており、併せて、本案のとおり高度利用地区を決定するものである。

### ○第6号議案：承認

末広町一丁目地区はJR大分駅府内中央口広場に隣接し、多くの人を訪れる大分市の玄関口であり、本市のみならず、県都、さらには東九州の拠点にふさわしい規模、質を兼ね備えた商業・業務都心を形成することが求められている地区である。

また、大分市都市計画マスタープランの中心市街地の方針では、都市拠点として、商業・業務の強化とともに都市型居住機能の集積を図るための施策として、再開発事業の促進を掲げている。今回、当該地区において、土地の合理的かつ、健全な高度利用を図り、都市環境の向上と活気ある地区を形成するため、市街地再開発事業を本案のとおり決定する。

### ○第7号議案：承認

末広町一丁目地区において予定されている、市街地再開発事業により周辺地区と連携した都市基盤施設の整備・再編を行いつつ、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都心拠点としてふさわしい都市環境の向上と都市機能の更新を図り、また、本市の中心市街地にふさわしい、ゆとりとうるおいにあふれた魅力ある都市空間の形成を図るため、本案のとおり地区計画を決定するものである。

### ○第8号議案：承認

大手町駐車場は、昭和63年11月に県庁周辺部における駐車場需要に対処し、道路交通の円滑化と都市活動の効率化を図るため都市計画決定されている。

今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の自然災害に対応するため、大分県は「大分県業務継続計画」に基づく危機管理体制強化の一環とし

# 会議開催結果の概要

令和元年5月 日作成

	<p>て、大手町駐車場を公用車駐車場として再整備する予定である事、および周辺部における駐車場需要や利用状況等の調査結果に基づいた、駐車場施設の確保および道路交通の円滑化を図るため、現在の大手町駐車場を廃止し、新たに大手町第二駐車場を本案のとおり都市計画決定するものである。</p> <p>○報告事項その1</p> <p>国道210号、国道10号等の主要な幹線道路と結ばれ、大分市内の放射状幹線道路網を補完する都市計画道路3・4・28号庄の原佐野線は、市域の東西方向を結ぶ主要幹線道路として重要な役割を有し、路線の統合及び起点・終点の短縮などを行いながら、平成29年2月に現在の計画が決定されている。このうち、南下郡東下交差点から明野南交差点までの区間（以下、「下郡・明野区間」という）は、市内の慢性的な交通渋滞の緩和や東西交流軸の形成を図るため、平成23年3月に策定した大分都市計画区域マスタープランにおいて、「優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間」として位置づけられている。</p> <p>今回、南下郡東下交差点の詳細設計を進めることに伴い、「下郡・明野区間」の将来交通量推計の結果を反映するとともに、平成24年12月に制定された「県道の構造の技術的基準等に関する条例」等に準拠した構造とするため、延長の増、一部車線数、一部幅員、一部線形、一部区域、及び一部構造形式の変更を行うものである。併せて、「下郡・明野区間」の変更に対応するため、下郡工業団地入口交差点から南下郡東下交差点までの区間について、一部幅員、一部線形、一部区域、及び一部構造形式の変更を行い、並びに3・2・5号生石下郡線の3・4・28号庄の原佐野線との交差部付近について、終点の変更、延長の増、一部線形、及び一部区域の変更を行い、並びに3・2・67号下郡中判田線の3・4・28号庄の原佐野線との交差部付近について、一部区域の変更を行い、本案のとおり変更を行うものである。</p> <p>○報告事項その2</p> <p>現行の「大分市都市計画マスタープラン」は平成23年3月に改定しており、目標年次を令和12年としています。その後、「大分駅周辺総合整備事業」等の完了により、中心市街地の都市構造が大きく変化したため、平成28年に中心市街地を含む「大分地区地区別構想」の一部見直しを行っている。</p> <p>今後、前回改定から10年となる中間年次（令和2年）を迎えるとともに、県が策定する都市計画区域マスタープランの改定や社会情勢の変化等を受けて、「大分市都市計画マスタープラン」の改定を行う予定であり、今後のスケジュール等を報告するものである。</p>
備 考	
審議会等の庶務を処理する課等	大分市都市計画部 都市計画課 都市計画担当班 097-537-5965